

誓約書

下記事項について、誓約します。これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴殿が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 現在、蒲郡市土地区画整理事業の保留地処分に関する規則第4条に規定する未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産者で復権を得ない者ではなく、市区町村税に未納のある者ではありません。
- 2 「保留地処分のお知らせ」の内容をよく確認し、その内容について異議はありません。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- 4 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の構成員ではありません。
- 5 地中埋設物や土壌汚染等について、蒲郡市は調査を行っていないこと、現況引渡しとなること及び引渡し後にこれらの隠れた瑕疵が発見されたとしても、蒲郡市は一切の責任を負わないことに同意します。

令和 年 月 日

東三河都市計画事業蒲郡中部土地区画整理事業

施行者 蒲郡市

代表者 蒲郡市長 鈴木 寿明 様

住.....所.....

署.....名.....
(又は記名押印)

住.....所.....

署.....名.....
(又は記名押印)
(※共有名義の場合記入)